

日本下水道協会標語 **下水道 見えないしごとに 金メダル**

## 9月6日(金)～13日(金)は下水道週間です

親子で参加できる実験や施設の見学などの体験学習「親子かめまるくん教室」を開催します。

**日時** 9月8日(日)13時30分～15時30分  
**会場** 中央浄化センター(南江戸四丁目)  
**内容** 下水道への理解を深める実験や施設見学  
**対象** 小学生とその保護者  
**定員** 20組40人程度(先着順)  
 ※申し込みなどの詳細は下水道サービス課にお問い合わせください



### 下水道に関するお願い

#### 市指定工事店で接続してください

下水道は供用開始の日から一定期間内に接続することが法令で定められています。早期接続にご協力ください。なお、市指定工事店(市ホームページに掲載)以外による工事は違法です。

#### 建物の所有者に接続義務があります

下水道の接続義務者は原則、建物の所有者です。共同住宅・借家などの所有者は居住者と相談の上、接続にご協力ください。

#### 油は流さないでください

油は悪臭の発生や下水道管が詰まる原因になります。油は流さないように努めましょう。

#### 公共ますの維持管理

公共ますは、官民境界に最も近い宅地内に設置し、市が維持管理しています(ただし、市内中心地域などでは、例外もあります)。公共ますの破損や詰まりなどの不具合があれば、至急下水道サービス課にご連絡ください。

※公共ますには「まつやま おすい」などと書かれています



☎下水道サービス課 ☎948-6528・FAX934-1981

## えひめ・まつやま産業まつり(すごいもの博2019)

### ブース出展者を募集します

県内の地域産品を展示・販売して、各種産業や伝統文化への理解を深めてもらうため「えひめ・まつやま産業まつり」の出展者を募集します。

**日時** 11月16日(土)9時45分～16時30分(予定)  
 17日(日)9時30分～15時30分(予定)  
**会場** 城山公園(堀之内) やすらぎ広場・ふれあい広場  
**対象** 本市に事業所を置く、商品およびサービスなどのPR・展示・販売などを希望する企業・組合・団体など  
**定員** 180区画程度(1区画は3.6㎡×2.7㎡)  
**料金** 1区画の料金(2日間)▶展示(販売なし)=5,000円、飲食・物販(販売あり)20,000円  
**申し込み** 8月30日(金)17時(必着)。申込用紙(市ホームページまたは事務局にあり)を直接または郵送・eメール  
**問い合わせ** えひめ・まつやま産業まつり事務局 ☎934-3660・FAX948-9276・info@sugoimonohaku.com  
 ※申込用紙や募集の詳細は、市ホームページで確認



〈飲食ブース〉



〈物販ブース〉



☎人事課 ☎948-6250・FAX934-9205

**仕事の改革**  
 事務事業チェックで、約8・8億円を捻出！  
 事業の達成度や業務改善のチェック体制を強化し、衛生検査センターを廃止するなど、3年間で149事業を見直した結果、約8・8億円の財源捻出につながりました。

**採用10年以内の女性職員の離職率が10%未満に！**  
 女性職員の個性と能力を十分に発揮できる職場環境の構築、女性職員の活躍に向けた各種制度の説明会の開催、制度の周知などを進めた結果、女性職員の離職率が低下しました。

**ひとの改革**  
 時間外勤務の平均が3年連続で減少！  
 柔軟な働き方の推進、業務の効率化、「コミュニケーション」の推進など、働き方改革に資する取り組みを各所属で実施する「働き方改革チャレンジウィーク」の設定などにより、時間外勤務の縮減(豪雨災害が発生した平成30年7月を除く)につながりました。

「ひと」、「仕事」、「組織」の3つの改革を一体的に進め、より効率的で効果的な行政経営を目指すために策定した「松山市人材育成・行政経営改革方針 第一次実行計画」の主な取り組み成果を報告します(平成28～30年度)。

## 松山市人材育成・行政経営改革方針

### 第一次実行計画の3年間の成果

**業務継続計画(BCCP)を策定し、災害時の対応力が向上！**  
 BCCPの策定と業務マニュアルの整備を行い、日常業務に潜むリスクの「見える化」を行い、災害時の対応力の向上につなげました。

**組織の改革**  
 公共施設マネジメント統括官、農業復興推進官、まちづくりデザイン推進官などを新たに設置！  
 市政の重要課題に対応するために、これらの役割を新たに設置し、効率的な組織体制を構築しました。

平成29年度から2年間で、未収債権を9千万円以上徴収！  
 平成29年度に「債権管理に関する基本方針」を策定し、徴収職員の債権管理への意識を高めるために研修を実施したほか、複数債権の一体徴収に取り組みなど、効果的・効率的な債権回収を進めました。その結果、平成30年度までの2年間で、9千万円以上の未収債権を徴収できました。

## 2019年 上半期火災・救急統計

○市内の火災(火災件数は、前年より11件増加)

	2019年	2018年	前年比
件数	72件	61件	11件増
死者	5人	5人	同数
負傷者	10人	14人	4人減

#### 主な出火原因

たき火	11件(15.3%)	たばこ	9件(12.5%)
放火	11件(15.3%)	ストーブ	4件(5.6%)
こんろ	9件(12.5%)	※上位5種で全体の約6割を占めます	

※ちょっとした不注意で火災は起こります。以下のことに気をつけましょう。  
 ▶こんろのそばを離れる時は火を消す ▶たばこの後始末を徹底する  
 ▶空気の乾燥や強風時のたき火は控える  
 ▶放火を防ぐために家の周りに燃えやすいものを置かず、ごみは指定された日の朝に出す

○市内の救急(前年より救急出動件数98件・搬送人員63人増加)

	2019年	2018年	前年比
出動件数	12,979件	12,881件	98件増
搬送人員	12,033人	11,970人	63人増

※救急出動件数は、平成20年から増加傾向で、入院の必要のない軽症者の利用が半数以上です。緊急を要する人のために、救急車の適正利用をお願いします  
 ※統計の詳細は、市ホームページに掲載していますので、ぜひご確認ください



☎火災 = (消) 予防課 ☎926-9247・FAX926-9163  
 ☎救急 = (消) 警防課 ☎926-9227・FAX926-9188